

第2次尾道市環境基本計画

概要版

海、緑、文化につつまれた
地球と人にやさしいまち 尾道



平成29年3月
尾道市

環境基本計画について

計画の目的

本計画は、尾道市環境基本条例に基づき、環境の保全・創造に関する施策の総合的かつ計画的な推進を図るために策定しました。

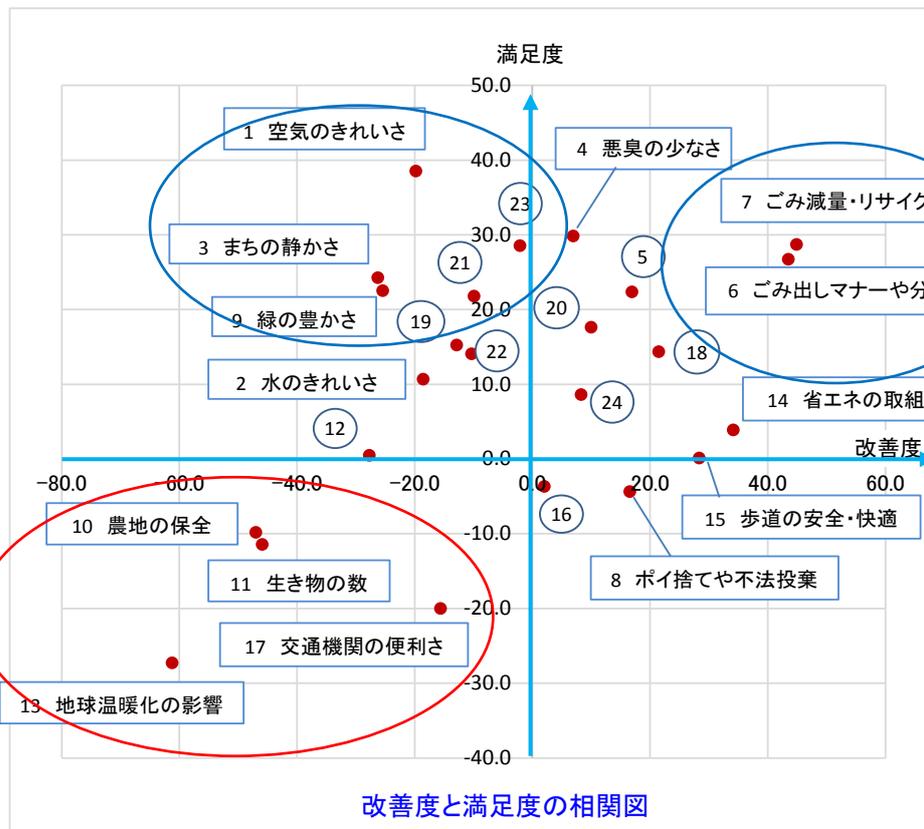
計画の位置づけ

本計画は、国や県の環境基本計画などと補完・連携し、尾道市総合計画のまちづくりの目標を踏まえ、望ましい環境像「海、緑、文化にまつまれた地球と人にやさしいまち 尾道」の実現に向けた取組を示すものです。

計画の期間

平成 29 年度（2017 年度）から平成 38 年度（2026 年度）までの 10 年間

尾道市の環境について（アンケート調査による環境の評価）



グラフでは、●が縦軸の上にあるほど満足度が高く、横軸の右にあるほど改善度が高い（以前と比べて良くなった）と評価されていることを示しています。

「ごみの減量やリサイクルの取組」と「ごみ出しなどのマナーや分別収集」がともに、以前よりも改善され、満足な状況にあると評価されています。

「空気のきれいさ」「海・島の風景、景観の美しさ」「いやな臭いなど悪臭の少なさ」は、一部改善度がややマイナスではあるものの、満足度は高く評価されています。

「地球温暖化の影響」「バスなどの交通機関の便利さ」「水辺や野山に生息する生き物の数」「田畑など農地の保全」は、改善度・満足度ともにマイナスの厳しい評価となっています。

1 空気のきれいさ	13 地球温暖化の影響
2 川や池、海の水のきれいさ	14 省エネルギーの取組
3 まちの静かさ	15 歩道の安全性、快適性
4 いやな臭いなど悪臭の少なさ	16 身近な公園や広場の使いやすさ
5 水の循環利用や節水の取組	17 バスなどの交通機関の便利さ
6 ごみ出しなどのマナーや分別収集	18 史跡や文化財の保護
7 ごみの減量やリサイクルの取組	19 地域の祭りなど伝統・文化の継承
8 ポイ捨てや不法投棄の状況	20 街並みの景観、美しさ
9 山や森の緑の豊かさ	21 自然の景色、風景の美しさ
10 田畑など農地の保全	22 川のある風景、景観の美しさ
11 水辺や野山に生息する生き物の数	23 海・島の風景、景観の美しさ
12 身近な自然とふれあう場所や機会	24 学校や地域での環境学習



望ましい環境像

海、緑、文化につつまれた地球と人にやさしいまち 尾道

市民が望む「海的美しさ」「水のきれいさ」と本市固有の「山」「川」「海」「島」が一体となっている自然、そして先人たちから受け継いだ「歴史や文化」など本市が誇る伝統を守りながら、尾道に住み、働き、訪れる人や育まれる将来の子どもたちなど「すべての人」とかけがえのない「地球」にやさしいまちの実現をめざします。

基本目標と取組の体系

本市がめざす望ましい環境像「海、緑、文化につつまれた地球と人にやさしいまち 尾道」の実現に向けた取組を総合的かつ計画的に進めていきます。

海、緑、文化につつまれた地球と人にやさしいまち 尾道

I 安全・安心な暮らしづくり（生活環境）

- 1 澄んだ空気の保全
- 2 きれいな水の保全
- 3 静かで安全な環境の保全（騒音・振動・悪臭・有害物質対策）



II 豊かな自然と仲良く暮らす仕組みづくり（自然環境）

- 1 生物多様性の保全
- 2 身近な自然環境の保全
- 3 里地里山の保全



III 地球環境を意識した生活づくり（地球環境）

- 1 地球温暖化対策の推進（低炭素社会の構築）
- 2 資源循環型社会の構築



IV みんなが住みやすさを感じるまちづくり（快適環境）

- 1 景観の保全と創出
- 2 地域の伝統・文化の継承
- 3 みんなにやさしいまちづくり



V 尾道の環境を守る人づくり（環境教育・学習及び環境保全活動）

- 1 環境教育・学習の推進
- 2 環境保全活動の推進



環境づくりの取組

I 安全・安心な暮らしづくり（生活環境）

きれいな空気、澄んだ水に囲まれ、いつまでも安全・安心に暮らせる環境を守り、創っていきます。

市民の取組

- 自動車の運転時には、不要なアイドリング、急発進、急加速は避けるなど、エコドライブを実践します。
- 洗剤の適正な使用、廃食用油を流さないなど、水をきれいに、大切にすることを実践します。
- 河川や海岸の保全、美化活動などに参加します。
- 家電、音響機器、楽器、ペットの鳴き声など、生活騒音が近隣の迷惑にならないように気をつけます。
- 違法な野外焼却はしません。



事業者の取組

- ばい煙など排出ガスの発生抑制や適正処理、排出基準などを遵守します。
- 事業排水などは、適切に処理します。
- 駐車場内でのアイドリングストップなど、マナー向上に努めます。
- 騒音規制法、振動規制法、悪臭防止法に基づく規制基準などを遵守します。

市の取組

- 関係機関と連携し、渋滞緩和対策を図ります。
- 違法な野外焼却をなくすため、廃棄物の適正な処理方法について指導、啓発します。
- 地域の状況に応じた生活排水処理対策を推進します。
- 市民等による河川や海岸の保全、美化活動などを支援します。
- 環境騒音調査を継続して行い、結果を公表します。

滞在者の取組

- 観光には、マイカーの利用を控え、徒歩や自転車、公共交通機関の利用に努めます。
- 河川や海岸などの水辺空間を汚さないようにします。
- 観光施設や宿泊施設などでは、迷惑になるような騒音を出しません。



しまなみ海道サイクリング

自然環境の変化に対応しながら、将来にわたって、本市の豊かな自然環境を守り、人と自然がより良いかたちで共生していく環境づくりを進めていきます。

市民の取組

- 身近な動植物の生息環境に関心を持ち、理解を深めます。
- 特定外来生物による生態系への影響について理解を深め、安易な取得や移動、放棄はしません。
- 森林の保全や植林活動、林業体験などに参加します。
- 海辺や河川の美化活動に参加します。
- 地域の産品を購入するなど、地産地消に協力します。



事業者の取組

- 地域の自然環境に配慮した事業活動を行います。
- 森林の保全や植林活動、林業体験などに参加・協力します。
- 海辺や河川の美化活動に参加・協力します。
- 有機物投入による土づくりなど、環境に配慮した農業の推進に取り組みます。
- 地域の里山整備活動に参加・協力します。

市の取組

- 地域の動植物の保全・保護のため、特定外来生物の侵入予防や拡散防止について情報提供や啓発に努めます。
- イノシシをはじめとする有害鳥獣対策として、被害防除や個体数管理（捕獲）などに取り組みます。
- 貴重な自然海岸、海岸部の森林など緑の保全を図ります。
- 市民等による森林、水辺、海辺の環境美化、環境保全活動を支援します。
- 「わけぎ」「イチジク」「レモン」等地域の特産品を用いた食農体験事業など、食育、地産地消、地域の農業振興に資する活動や事業を推進します。



滞在者の取組

- 外来種など他の地域の生き物を持ち込みません。
- 滞在中は、自然環境に配慮した行動をします。
- 里地里山を守る活動に参加します。



瀬戸田サンセットビーチ



御調川

地球環境に対する認識や意識を高め、日常の生活の中で、一人ひとりが地球環境への負荷の少ない行動ができるまちづくりを進めます。

市民の取組

- 日常生活の中で、緑のカーテン、打ち水、よしずの利用など、省エネルギー対策を実践します。
- 太陽光発電など再生可能エネルギーの利用設備を導入します。
- ハイブリッド自動車など環境性能の高い車両の購入を検討します。
- ごみの排出量抑制や分別の徹底に努めます。
- 買い物にはマイバッグを利用し、レジ袋の削減を実践します。
- 賞味期限切れや食べ残しなどにより排出される食品を出さないようにします。
- 資源ごみは、必要に応じて洗浄するなど、速やかに資源化できるよう協力します。



事業者の取組

- 事業所内での省エネルギーに取り組むとともに、建物や設備の省エネ改修を検討します。
- 従業員の省エネルギー意識を高め、省エネルギーを実践します。
- 環境に配慮した製品の開発・製造・販売・利用に努めます。
- 事業系廃棄物の減量化、資源化に努め、自らの責任において適正に処理します。
- 使い捨て製品の製造販売や過剰包装の自粛、製品の長寿命化、軽量化、薄型化など、廃棄物の発生抑制に取り組みます。



市の取組

- 公共施設の新築・改修時には、省エネルギーに配慮した設計や再生可能エネルギーの導入に努めます。
- 温室効果ガスに関する情報収集と情報発信を行います。
- 4R運動の普及啓発を進めます。
- ごみの正しい分別や収集方法のわかりやすい広報、周知を図ります。
- ごみ処理施設において、ごみ処理や分別などに関する環境学習を推進します。
- 不法投棄監視パトロールの実施、監視カメラの設置など、不法投棄の防止対策を進めます。また、不法に投棄された廃棄物については、関係機関とも連携しながら、対応に努めます。



滞在者の取組

- 不要なアイドリングや空ぶかし、急発進をしないエコドライブを実践します。
- ごみの持ち帰りに努め、分別してリサイクルします。



緑のカーテン

Ⅳ みんなが住みやすさを感じるまちづくり（快適環境）

海と緑と文化が調和したまちの景観やたたずまいをいつまでも大切に守りながら、誰もが住みやすさを感じることができるまちづくりを進めます。

市民の取組

- 田園景観の保全、活用、継承に協力します。
- 空き家、空き地などは、適正に維持管理します。
- 飼い主のいない犬や猫に、無責任に餌を与えません。
- 地域の伝統行事、文化イベントなどに積極的に参加します。

市の取組

- 尾道らしい景観の保全と、より良い景観形成に取り組めます。
- 公園、緑地の適正な配置・整備を進めます。
- 飼い主のいない犬や猫への対策を推進します。
- ポイ捨て防止や生活のルール・マナーを啓発します。
- 文化財の保存・活用に取り組めます。
- 路肩、植栽帯の除草など、歩行者、自転車利用者の安全性を確保し、適切な道路の維持管理に努めます。

事業者の取組

- 地域と連携した清掃美化活動への参加など、美しいまちづくりに協力します。
- 誰もが使いやすいように配慮された設計や設備の採用などを推進します。

滞在者の取組

- 空き缶やたばこのポイ捨てはしません。
- サイクリングをする際は、道路交通法を守り、歩行者の安全に十分に気をつけます。



ベッチャー祭り

Ⅴ 尾道の環境を守る人づくり（環境教育・学習及び環境保全活動）

環境教育や環境学習の推進により、身近な環境に対する認識と理解を高め、尾道の環境を守り、さらに良い環境の創造を担う人づくりを進めます。

市民の取組

- 身近な地域の体験会や学習の機会に積極的に参加します。
- 「ごみゼロウォーク」や「不法投棄防止キャンペーン」「シティックリーニング」などの地域の美化活動に積極的に参加します。
- 地球環境問題などについて認識を高めます。

市の取組

- 環境教育・学習や体験学習の機会を充実させます。
- 地域における環境教育・学習を充実させるため、指導者やリーダーの育成に努めます。
- 地域環境の保全・美化活動などに、情報、人材、連携などの支援を充実させていきます。

事業者の取組

- 地域の環境教育・学習の活動に参加・協力します。
- 従業員の環境に対する意識の高揚を図ります。
- 地域の環境保全活動に参加・協力します。



ふるさと海辺教室(因島大浜海岸)



市の木・花 桜

第2次尾道市環境基本計画 概要版

発行日／平成29年3月

発行・編集／尾道市市民生活部環境政策課

〒722-8501

広島県尾道市久保一丁目15番1号

TEL (0848) 38-9434

FAX (0848) 37-2740

URL <http://www.city.onomichi.hiroshima.jp>